

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和6年8月

奈井江町

【奈井江町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	273	270	256	259	248
②予備機を含む 整備上限台数	313	279	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	30	240	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	30	240	0	0	0
⑤累積更新率	10	100	100	100	100
⑥予備機整備台数	1	39	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	1	39	0	0	0
⑧予備機整備率	3	16	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

平成29年度に40台整備した端末については、台数を精査し、小学校2年生用として30台、予備機1台を令和6年度に更新します。

平成31年度40台、令和2年度GIGA第1期で整備した247台の端末については、児童生徒用240台、予備機39台の計279台を令和7年度に更新します。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：327台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：327台

ただし、使用可能な端末については、授業中の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用します。

○端末データの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和6年12月 新規購入端末の使用開始(31台予備機含む)

令和8年4月 処分事業者選定、新規購入端末の使用開始(279台予備機含む)

令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し

【奈井江町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

簡易測定の結果、必要なネットワーク速度が確保できていない学校数は2校であり、総学校数に占める割合は100％である。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6・7年度の端末整備に向け、令和6年度にアセスメントを実施します。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、十分なネットワーク速度が確保できていない場合は、令和7年1月から順次改善策の検討を開始し、令和11年3月までに対象校における改善策を完了させる。

【奈井江町】 校務D X計画

校務業務について、多様な働き方実現に向けた環境整備として、校務系データをクラウドサービスへ移行するとともに、Microsoft365を導入いたします。これにより、パソコンだけでなく、タブレットなど複数のデバイスで使えるようになるため、手元にパソコンがない状況でもモバイル端末から操作することが可能になり、多様な働き方を実現することができます。

また、利便性を高めるとともにセキュリティ対策も強固にしなければならず、「認証によるアクセス制限」という新しいアプローチでセキュリティを確保していく必要があります。ネットワーク端末に依存することなく、いつでもどこでも安全にサービスが利用できるよう、ゼロトラストの導入を推進していきます。

教員間で情報伝達をする場合、朝礼や終礼、職員会議などで全員が集まることができず伝達が不十分なことや、紙で回覧する場合には全員に伝達するまでに時間がかかるなど、確実かつタイムリーな伝達が難しいケースがあります。

そこで、教員間の連絡手段のICT化として、グループチャットを導入します。即時に最新の情報を全員に共有でき、効率よく伝達できるようになります。メモの必要、聞き逃しもなくなり、教員間のコミュニケーションの幅が広がります。

学校間の連絡及び指導要録の引き渡し・出退勤管理などは引き続き校務支援システムを用いて行うとともに、更なる活用を検討していきます。学校と保護者間の連絡手段については、原則、アプリを用いて行うことにより、教職員の負担軽減を図るとともにペーパーレス化を進めていきます。

ICTを活用して校務の効率化を図ることで、教職員の事務負担等を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員の働き方改革を推進します。

【奈井江町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築のため個別最適な学びと、協同的な学びの実現」が示されています。

また、本町では、奈井江町第6期まちづくり計画の政策の1つ、学び続け人生を豊かにするために、ICTの活用を高めながら子どもたちの学力の定着を図り、自ら学ぶ芽と自ら表現できる力を育むことを掲げています。

2. GIGA第1期の総括

順次ICT環境の整備を進め、平成28年度及び平成31年度に合計80台のタブレット端末を整備しました。令和2年度には1人1台端末の整備と、合わせて小中学校に無線環境設備を整備しました。

ICT環境の整備を進めてきましたが、1人1台端末を授業と家庭学習の連動にまで生かすことができず、家庭学習での利用については個人差が大きくなっています。また、教職員では、端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、有効に活用できなかったりすることがあります。

そのため、情報モラルやICT機器の活用に関する教職員研修をこれまで以上に実施し、教職員の個人差により授業での活用差がでないようにしていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

各種学習ソフトの利活用促進として、1つ目は、デジタル教科書のさらなる活用です。デジタル教科書は、学習者が自分のペースで学習を進められ、個に応じた効果的な学習が可能となるため、より実践的な活用を図ります。2つ目は、学習支援ツールの活用です。1人1台端末と教師の端末を連携し、教材等の配布のほか画面共有等を行うことにより、個々の児童生徒の書き込みを行い提出物の一元管理や複数人の同時操作による情報整理、意見交換等グループでの協働学習の実践をより進めていきます。

次に、新たな授業スタイルの創出として、場所や時間にとらわれない学びの実現のため、欠席時におけるオンラインでの授業配信の実施を検討します。

また、1人1台端末の利活用にあたり、下記の指標及び目標を達成できるよう取り組みます。

以上の取り組みを実施するためには、1人1台端末が必要不可欠です。そのため端末の整備及び更新により、1人1台端末環境を引き続き維持していきます。

項目	評価の指標	目標値（目標年度）
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	100%（R7）
	ICT支援員の配置	現状維持 （委託業者で対応）
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	小：現状維持（100%） 中：現状維持（100%）
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100%（R10）
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：現状維持（100%） 中：現状維持（100%）
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3以上使用させている学校の率	小：100%（R6） 中：100%（R6）
	教職員と児童生徒がやりとりをする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	小：100%（R8） 中：100%（R8）